



JAL、2015年7月1日～7月30日搭乗分 「特便割引」の一部変更を決定

2015年05月11日
第 15024号

JALは、2015年7月1日～7月30日搭乗分「特便割引」の一部便運賃変更を決定し、本日、国土交通省へ届出しました。

概要は以下のとおりです。

「特便割引1・3」の一部便値上げ

- (1) 対象期間 : 2015年7月1日(水)～7月30日(木)ご搭乗分
- (2) 対象路線 : 東京(羽田)＝長崎、熊本、鹿児島線
- (3) 運賃 : 別紙運賃表網掛けをご参照ください。

※2015年5月14日(木)ご購入分からの適用となります。

以上

◇東京(羽田・成田)、名古屋(中部)、北九州発着路線は、航空券ご購入の際に「旅客施設使用料」を航空運賃とともに空港ビル会社に代わって申し受けます。

料金額(1区間あたり) ()は小児

羽田:290円(140円)、成田:440円(220円)、中部:310円(150円)、北九州100円(50円)